

平成20年度第2回千葉県図書館協議会議事録(要録)

- 1 日時 平成20年12月4日(木)  
午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場所 千葉県立西部図書館 多目的室
- 3 出席者 (委員) 伊藤 修一 永野 慎護  
吉野 直子 磯野 嘉子  
川津 敏子 島 利栄子  
土屋 俊 山中 齊
- 中央図書館長 松永 光男  
西部図書館長 村山 勉  
東部図書館長 野沢 洋子 他11名
- (傍聴者) なし

4 議題

- (1) 県立図書館の運営状況について(経過報告)
- (2) 県立図書館のサービス指標と達成目標について(協議)
- (3) その他

会議開会宣言の後、図書館協議会会議運営規則第6条の規定に基づく会議成立の確認がなされた。

次に、議長からあいさつをいただいた後、議事が進められた。

<会議録>

議長 それでは、議事(1)県立図書館の運営状況について、経過報告を事務局からお願いします。

事務局 平成20年度県立図書館の運営状況について資料に基づき経過報告

議長 ありがとうございます。資料に基づいた説明でしたが、委員の皆様質問等ございますか。

委員 協力業務のところで相互貸借が増えていることは、分析として横断検索が増えていることを挙げられていますが、場合によっては、市町村の予算が少なくなって購入数が減っている可能性があるのではないか。その辺りの分析はされていますか。

- 議長 これについて、わかりますか。
- 事務局 詳しい分析はしておりませんが、学校図書館活動の充実や学校図書館からの借用希望が増えており、また、子どもの読書活動を図っていこうとする機運が反映されている結果相互貸借の増加になっているのではないかと考えております。
- 委員 学校図書館貸借は、パッケージにする状態で行っているのですか。
- 事務局 市町村図書館を通じて、市町村図書館へ学校からきてもらうパターン、また、西部図書館・東部図書館においては、協力車に希望の資料を乗せて直接高校へと週1回は必ず行くかたちをとっております。
- 委員 協力車は、直接学校までは行かないのですか。
- 事務局 西部図書館、東部図書館は県立高校まで行っております。中央図書館においては、学校数も多く、なかなか対応が難しいところです。
- 議長 このことについて、西部、東部図書館長さんからありますか。
- 事務局 一校で数十冊のリクエストで、貸し出すことがあり、一校あたりの利用が増えていくかと思えます。
- 議長 学校での利用が増えるということは、喜ばしいことです。それから、市町村での図書購入が減っているのではないかとこのことで、市町村の予算を調べるということをしていますか。
- 事務局 データはございます。
- 議長 データを収集されて、それも分析されてみてはどうでしょうか。
- 委員 是非、お願いしたいところです。県立図書館におけるバックアップ的機能は重要なところで、各市町村の状況を把握されることは必要なことだと思いますので。
- 議長 このことについて、お願いしましょう。他にいかがですか。
- 委員 企画展「大地震と県民の安全を考える」ですが、県の消防地震防災課、河川整備課の協力を得て大きな企画が行われるようで、そして、特別活動として学校の生徒達にみてもらうことは良いことだと思います。これにより、どんどん図書館を利用してもらうと良いのではと思います。一つの学校ではなく、働きかけてもっと多くの学校に参加してもらえると更に良いです。ただ、私も企画することがありますが、このような企画をしてもなかなか学校側から参加いただくことは難しいようで、何か学校事情等があるのでしょうか。
- 委員 4月当初までに教育課程ができあがっていますので、身近で2時間程度の行事であれば、参加も可能かと思えますが、半日あるいは一日かかる行事となりますと、他の教育課程ともかかわってきますので、最後は校長判断になるかと思えますが、なかなか難しいかと思えます。
- 議長 学校では、前年度の今頃には来年度の行事を全部精査して、行事を組んでいます

ので、年度当初に決まっていけない行事等には、なかなか手を出さないという現状か  
と思います。このような企画展等の行事も一年前に計画してもらえると組み込みや  
すいのではと思われます。

事務局 　　実は、まだ県立千葉中学校だけに投げかけたところでありまして、もちろん近隣  
の中学校にも参加を呼びかけていきたいと思います。また、この関係エリアの教育  
委員会にもお願いやお知らせをするつもりです。今回については具体的に固まった  
段階で協議会に報告して、これから広報していくところです。今年度はモデルケー  
ス的に行っておりますので、こういった反省も踏まえて来年度以降も続けていこう  
と思っております。福祉や医療等県民が取り上げて欲しいものを企画して、こうい  
ったことを繰り返して行っていくことで、より良いものを作り上げていきたいと考  
えています。

議 長 　　素晴らしい企画ですので、是非、学校等の年度当初に組み込まれるよう企画され  
ると良いでしょう。

委 員 　　前年度に企画していくと良いです。ホームページにこの企画の案内が出ていない  
ようですが。

事務局 　　まだ、載せておりません。

委 員 　　博物館でも企画展等外注かと思います。市立図書館の経験においても行ったこと  
もありますが、手作業で図書館でこういった企画展をすることは、たいへんなこと  
だと思います。これを重ねていって数年経つと職員も計画の立て方等にも慣れてい  
ってスムーズに進むようになることでしょう。

議 長 　　館長さんが行政からいらして、新しい発想の取組だと思います。連携も各方面に  
渡っています。

委 員 　　そうですね。

議 長 　　次年度も是非早くから取り組んでいただいて、行っていただきたいです。

委 員 　　年1回でも大変だと思います。

議 長 　　外注では予算が伴っていないですね。そのほか何かありますか。

委 員 　　今の件ですが、展示内容をW e bで残していただけるといいなと思います。国立  
国会図書館などでは、展示より先にW e bに載っていることがあったりしてしま  
すが、W e bだとより広く知ってもらえる、そして、アクセス件数も増えるので実績  
を出すためにも良いと思います。出来る範囲で展示の中の紙ファイル部分でも並べ  
るだけでもいいのでW e bのかたちにしてみてはいかがでしょうか。

事務局 　　この企画は、基本的に市町村図書館にも活用していただきたいと思っております。  
県立が作ったものが市町村でも活用できるように、W e bのかたちにするのか、展  
示物を貸し出すようにするのか、その点も含めたテストケースとしてやっていき

いと思います。Webについても検討していきたいと思います。

委員 今まで出ていなかったデータもありますか。

事務局 はい、今回始めて作ったものもあります。

委員 来館しない人にも見てもらうと良いと思います。

議長 皆さん、関心を持っている事柄ですから。

委員 これは、中央図書館だけのモデルケースですか。

事務局 はい、中央図書館だけです。ただ、次のサービス指標にかかわってきますが、こういった取り組みについては、これから県立として取り組んでいこうことで位置づけています。

委員 どんな団体でも連携が乏しい現状があると思いますので、県が中心となり、リレー形式で連携が図れるようにすることが大事だと思います。ものを生かして、連携を図っていくのが良いでしょう。また、企画したものが、この協議会で検証して良いものであると判定した場合は、企画も立てやすいかとも思います。

委員 ブログに入れていくのが良いです。こんなのがある、面白いと言ってくれると情報が流れていくようになります。今までの通知方式以外のものが沢山あるので、活用するといいです。

議長 先ほど市町村との連携などの話もありましたが、案内看板などでも市は市の施設表示、県は県の施設表示となっていたり、こういうことも連携が取れると利用者には、よりわかりやすいものとなるでしょう。

委員 自治体間もさることながら、県機関内部との連携は大事です。大学でも図書館は孤立しがちですので、図書館での催し物について、大学の広報と連携をとったかどうかと話すのですが。図書館の存在を県や県内に知らせるためにもこういうことは大事です。是非、来年、再来年と続けて、他の部局、各市町村等に理解をもらえるようにしてください。

議長 この手の事業費は、要求されていますか。

事務局 いいえ、ないです。これは、何回かやって評価をいただければ、予算もいただける方向になっていくと思います。ステータスが上がっていけば、配慮いただけるのではと考えています。

委員 こういうことをいくつか行っていくことで「図書館を使おう」という機運が出てくるといいです。

議長 そうですね。

委員 「課題解決型の図書館」がすごく良いと思いました。学校支援等についてもここに通じているものです。企画展を継続していくことで、一般の本を読まない人も「地震だったら」と足を運ぼうとするのではないのでしょうか。予算と照らしたら、大変

な労力だと思いますが、是非、充実したものとしていただければと思います。

委員 これは、3館巡回ということになりませんか。

事務局 それは、中央図書館が催したのを見て、西部図書館、東部図書館にて判断していただくことになります。

委員 西部図書館において、入館者数が多いのに購入費・購入冊数が少ないのは予算配分などがあるのでしょうか。

事務局 東部図書館が、まだ資料が未整備なので一番重点配分されています。また、役割分担や資料の収集の方針等によりこのようになっております。

事務局 西部図書館は21年目ですが、開館当初は1億円近い図書費でしたが、蔵書数が増加するにしたがって、だんだん下がってきまして、現在は、県の財政状況もありますが、現状のとおりです。入館者数については、町場にあるという立地条件、競争相手の有無かと思えます。

委員 中央図書館も町場ですが。

事務局 中央図書館は、千葉市中央図書館（千葉市中央区）の設置が大きな影響を与えていると思えます。ただ、館内利用者のみではなく、館外利用者もおります。だからと言って、館内利用者がこのままでよいかということではなく、だからこそ、企画展を催したりして来館していただく、中学生に利用登録の呼びかけをする。そういう努力をやっていくところです。

委員 個人的には、県立レベルで入館者数等を問うことはどうかと思っています。この広い県内に3館しかない訳で来館するには1日がかかりとなるのですから。むしろ、県立図書館に対して、入館者数を問う者があれば、協議会委員が言ってあげなければいけないと思っています。

議長 では、よろしいですか。

委員 はい。

議長 （2）県立図書館のサービス指標と達成目標について、説明をお願いします。

事務局 県立図書館のサービス指標と達成状況について資料に基づき説明

議長 資料2 県立図書館のサービス指標と達成目標についてを資料に基づき、3年間に渡って取り組んでいきたいとのことで、御説明がありました。企画展に続いて、一歩進んで努力するだけでなく、第三者の評価をいただくという前向きな提案がされました。そして、指標については16項目に分けて御提案いただきましたが、御意見等をお願いします。

委員 来館者満足度は現在77パーセントで、70パーセント以上「現状維持」ですか。

議長 来館者満足度が現在77パーセントで今回の提示が70パーセントということ

は、低いのではと言うことでしょうか。

委員　　いいえ、そういうわけではなく、他のところで「現状維持」としているの、数値を出さなくても良いかなと思ひまして、でも、70パーセントはそれほど難しい数値でもないの、良いかなと思ひます。細かいこと、申し訳ありませんが、気になったのは、ホームページへのアクセス数が最近信用できないです。それとクローラーが増えて、Google とかが機械的に頻繁にアクセスするので元のアドレスを見て、排除しないと正確な数字にならない。ホームページのアクセス数を目標とするのはやめてみてもいいのではないかと。もちろん、目標とすると間違いなく増えますが、実質的な増え方ではないのではと思ひます。ものすごく増えてしまう懸念があります。今までの数値はクローラーを排除した数値になっていますか。Google ボットとかはいかがですか。

事務局　　そこまではしてありません。

委員　　ある大学の例ですと、2パーセントに当たるそうです。きわどい数値だと思ひます。中国の Baidu では、大量のアクセスをしてきてしまいます。表現の仕方を変えるか、具体的なアクセス数の表現としなくても良いのではと思ひます。

議長　　良い表現の仕方はありますか。

委員　　ないです。確実に伸びる数値ですから、載せておきたい気持ちもあるのですが。

議長　　この数値を載せておいても良いですか。

委員　　これを達成できることは間違いありません。

議長　　これを出すとおかしいですか。

委員　　気になる方はいるかと思ひますが。

議長　　では、間違いなく超えるよと承知した上で了解でよろしいですか。

委員　　はい。将来的には実質的な数値がいくつになるかということ、明らかにすることで検討して欲しい。

議長　　御指摘を踏まえながら、これを了解です。

委員　　前回17年度から19年度の指標が標準的な5つでしたが、今回16に増やされたのは根拠がありますか。

事務局　　評価指標というのは数値に限定すると限定的な指標になってしまいます。いろいろと議論したのですが、県民に図書館がどういう仕事をしているのか、どんなことをやっているのか、そして、何が出来なかったかを示せば、それに対して改善を図れ、議論の発端になるのではないかと、極力方向性が見えるものを掲げさせていただきました。

委員　　これは並列ですが、将来の県立図書館をかんがみて、どこに力を入れるのかがあったほうがよいのではないかと。資料費の予算が少なくなっていく現在、レファレン

サービスやネットワーク、ホームページなど情報化の部分でカバーしていくしかない現状で、将来に向けてどこを頑張りたいのかが並列ではわかりづらい。

議長 難しい指摘ですが、いかがですか。

事務局 評価指標というのは、こちらから何を重点にしていくではなく、むしろ、先入観なく示したほうが好ましいと考えています。重点的にやることについては、毎年「要覧」とか作成しますのでその中の事業計画で示していきたいと思っています。前年度3月に協議会委員の方に事業計画を見ていただきたいと思っています。その事業計画の中にこの指標と関連するものを作成していきます。

委員 重点をどこにするかというところ、大きなところから出発しなければいけないので、前回までのことを継承しながら、詳細に数値ができるものは数値化する、できる数値を出来るだけ上げていくことに賛成します。

議長 2つの考え方、スタンスがあると思いますが。

委員 並列でよいのか、疑問です。

委員 数字が出てきた時でどう到達したのだろうかとその段階で十分議論すればよいことです。レファレンス件数は、パスファインダーやレファレンスのデータベース化が充実すると減ってしまうところで、承知の上で数値を掲げたところは苦慮したことと思います。いっそ、減らす目標はないでしょうか。

事務局 県立図書館においてレファレンスは重要な項目ですので、質的な充実とともに、できるだけ広報とか普及を図りたいという思い入れもここに入れさせていただいて現状維持ということで、頑張りたいと思います。

委員 全体的に頑張るといえるのでは大変だと思います。

委員 達成方法のところの書き方だと思いますが、工夫をしていただければわかりやすいと思います。効率化を図るは、減る要素です。例えば、「パスファインダーを充実させると減ります。だけど、広報とか普及に努めて増えます。だから、現状維持です。」とわかるような書き方にさせていただくといいのでは。

議長 スペースが限られて、そこまでの表現が出来なかったのでしょうか。

委員 パスファインダーのところは、活性化よりも効率化としてよいのではないかと。それから、レファレンス事例集の充実は、減る要素ですのでその辺のことを協議会委員も理解したうえで現状維持だということ。

議長 では、皆さん そのことを理解したうえで「現状維持」ということでよろしいですね。

委員 はい。

委員 学校教育支援・家庭教育支援の質的充実ですが、学校図書館との連携も大事だとは思いますが、本来の公共図書館は家庭教育が第一義的役割であると思いますので、

達成方法をしっかり掲げるべきではないか。学齢前の子どもには公共図書館しかないので、中心になるのは学齢前の子ども達ではないか。学齢前の子ども達の読書活動が大事なので市町村図書館とも連携をとって、やっていただければと思います。

議長 達成方法の に標記がありますが。

委員 達成目標 学校教育支援・家庭教育支援...の「子ども」と、 児童サービスの...の「児童」はどういった関係になりますか。

議長 この「子ども」と「児童」は同じですね。

事務局 家庭教育支援が重要だと言うことで、家庭教育に携わる方あるいは学校教育に携わる方に役に立つマニュアルが必要だとしているわけです。県立図書館が直接家庭に入っていくということは難しいと思います。限界もありますし、役割分担の問題もあります。そこで、市町村の方達に方法とかをお示ししたりするのが、県立の立場ではないかと思っていますので、マニュアルの作成等の形をとらせていただいています。区分5 家庭教育支援...と6 児童サービス...は一つにしても良いかもしれませんが、よりわかり易く別記して書かせていただいています。

委員 家庭教育支援では、一番身近なのは「おはなし会」を充実することで家庭教育支援も充実していくと思われ、また、自然に図書館の利用も増えていくのではないのでしょうか。あと、ブックスタートは乳幼児検診で保健婦さんが担当して行われていますが、具体的にこれに図書館が関わっていることは打ち出しにくいですね。

議長 市町村図書館では、かなり連携していますね。

委員 県立図書館では、家庭教育支援と言うと「おはなし会」の充実だと思います。「おはなし会」はありますか。

事務局 はい、「おはなし会」は行っております。毎週土曜日に行っています。

委員 この指標については、連携の仕組みで県立図書館がどういうことをしたら良いのかということで、まず考えることをはっきりさせましょう。そこから始めようということです。

委員 いずれにしても並列ではなく、学校には学校図書館があるのでそういうことを自覚した上で家庭教育支援をお願いしたい。

議長 家庭の分野が見えてこないと言うことでしょうか。他にいかがですか。

委員 脳の活性化が言われていますが、読書は大事なことだと思います。学齢前の子どもも兄弟が学校に通っていると学校図書館の本を読むことも可能。こういったときに公共図書館の役割とは何か。学校にない本をいかに連携を図って、公共図書館の本を借りたり出来ないかなと感じるところです。単体ではなく、大学、中学校、高校、公共図書館が連携を図り、お互いにあるものを他の図書館のもので活用できないものかと。仕組みづくりが重要です。



委員 学校図書館は学校図書館の得意分野があり、公共図書館は公共図書館の得意分野があります。公共図書館は学齢前の子供達へのフォローをやった上で学校と連携していくべきではないか。

委員 それぞれに本が購入できる状態であれば良いでしょうが、そういう時代ではないので、本がどこにあっても利用できることが好ましいので、その連携の枠組み作りをこの1、2年のうちに県立が中心になって、是非やっていただきたい。

議長 では、学校教育支援だけでなく、家庭教育支援にも力を注ぐとおっしゃっていただいて これはこの資料のとおりいかしたいということによろしいですか。

事務局 今回は、学校教育支援...では、「学校図書館運営の充実や子供の読書活動の推進に向けた支援用マニュアルの作成や連携の仕組みづくりに取り組みます。」と、このようにやっていきたいというものを挙げておりますので、協議会委員の皆様には何が足りないとか挙げていただければよいと思います。連携をとってやっていきたいと位置づけていますので。

委員 是非、これを目標にやっていただきたい。一つ細かいことですが、学校教育支援...達成目標で「...仕組みづくりに取り組みます。」で達成方法でも「連携の仕組みづくりの検討についても取り組みます。」と同じ表現なので変えたほうが良いと思います。

事務局 わかりました。修正させていただきます。

委員 7障害者サービスの充実では、録音図書貸出タイトル数を挙げられていますが、これしかないですかね。

議長 どうですか。

委員 他にもっとあれば、魅力的かと思いましたが、なければこれでいいです。

事務局 全部挙げていくと限りないかと思いますが、バランスを考えて児童と障害者については、各々1項目としました。ただ、音訳者養成講座等 図書館ボランティアの育成の部分に入っているものもあります。

委員 わかりました。もう一つ 千葉県関係情報の発信で「企画展」はここに入っているのですね。

事務局 そうです。

委員 これについて、数字が出せませんか。今までより多い数字が。

事務局 個人的見解ですが、現在の体制と予算では、毎年1回催すのが限界だと思います。企画展を毎年催していくうちに、人員の配置と予算増額がなされれば回数が増えられますが、現状では無理です。今が限界です。

委員 質的にしかないですか。

事務局 そうですね。ここに挙げているのは、3年間の目標ですが、ローリングしてやっ

ていって、目標を達成したものは、協議会委員の皆様にも「こういうふうに変えては」と御意見をいただいて、変えて加えていく。固定したものと考えないで良いのではと思っています。

委員 達成したものははずして良いと思います。

議長 3年経過後には、十分充実していますね。

事務局 そうしたいです。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 所蔵資料の中で電子資料・データベース類の電子化を図っている数値が目標にそろそろ挙げられる時期ではなかろうかと思います。もう一つは資料を電子化されていると思いますので、その点をどのように考えていますか。

事務局 数値はです。ただ、大々的にこれだけできると言えるところまで至っていないので、今回列挙しなかったのですが。

委員 電子化に関わるものが、ホームページだけでは寂しいです。データベースの資料の導入状況と資料の電子化の達成状況2点です。

事務局 19年度実績では、資料の電子化は314タイトル、18年度実績では、14タイトルです。

委員 タイトルとは。

事務局 書名です。

委員 タイトル数の数え方は難しいかと思いますが、累積して増えていくものなので指標に挙げてはどうかと思いますが。

議長 どうでしょうか。

事務局 電子データの件については、入れていく方向で検討させていただきます。

議長 では、他に御意見お願いします。

委員 7障害者サービスの充実の達成方法に「利用者の要望の聴取に努め、迅速な対応」とありますが、どういった方法で要望を聴取するのでしょうか。来館時に聴取しているのですか。アンケート等でしょうか。

事務局 現在、例えばですが、ホームページでメールでリクエストが出来る状態になっております。今後は、例えば県の障害福祉課を通して市町村の教育委員会に知らせる等、図書館だけでなく、広く広報していきたいと考えています。録音図書については要望のあったものから作成しております。

議長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 では、一層努めていただきたいと思います。他にございますか。

委員 サービス評価指標の第三者評価と運営の改善についてですが、「...千葉県図書館

協議会に報告するものとし、同協議会による第三者評価を踏まえ…」とありますが、あえて、第三者と謳わなくても良いのではないかと。本来第三者評価というと、外部者に委託して評価機関等に評価してもらうと言う定義かと思しますので、図書館協議会を第三者と言わなくても良いのかと思いますが、もし必要がなければ、誤解を受けるのではと思います。

事務局 文部科学省からの通達に、第三者評価のやり方の例として、図書館協議会の意見を受ける方法が記されています。義務づけではありません。

委員 それならば、わかりました。

議長 では、このサービス評価指標については、これでよろしいでしょうか。

事務局 先ほどの追加項目については、事務局のほうに一任させていただいてよろしいでしょうか。あるいは、議長さんに御相談させていただくようなかたちでよろしいでしょうか。

委員 議長一任をお願いします。

議長 では、任せていただきます。それでは、(2)県立図書館のサービス指標と達成目標については、これでよろしいですか。

委員 はい。

議長 (3)その他は、ございますか。

事務局 (資料3 第7期千葉県生涯学習審議会第4回会議及び平成20年度第2回千葉県社会教育委員会会議資料)について説明

議長 それでは、これで終わりにさせていただきます。

事務局より、東部図書館の10周年で行われた行事の報告と次回第3回図書館協議会は3月中・下旬頃に中央図書館で開催を予定で行うことをお知らせして閉会した。